
静岡県東部農林事務所メールマガジン あずまニュース 第115号
(2023年9月5日配信)

■ 「徹底しよう！農業機械の転落・転倒対策」
～9月・10月は秋の農作業安全月間です～

農作業事故は、依然として多く発生しています。便利であるはずの農業機械が凶器となり、家族を不幸に巻き込んでしまう事例も少なくありません。県では農作業事故の発生を減らしていくため、「令和5年秋の農作業安全月間」を設定しています。

秋は、農作物の収穫期を迎え、農業機械を利用する作業が多くなります。自分だけは大丈夫と思うのは、大変危険です。

機械を扱う時に、手ぬぐいを首に巻いたり、シャツの裾を出したままにしたりしていると、機械に巻き込まれてしまう恐れがあります。また、エンジンをかけたままでの点検やうっかり運転、よそみ運転、乱暴な扱いなどは、絶対に止めましょう。

●秋の農作業安全月間 9月1日から10月31日までの2か月間

●重点推進テーマ 「徹底しよう！農業機械の転落・転倒対策」

乗用型トラクターなど農業機械の転落・転倒による死亡事故が多く発生していることから、次の項目に取り組みましょう。

- 危険箇所での減速、危険箇所の迂回ルートの設定など
- 道路端や曲がり角の草刈り、路肩の補強など
- シートベルトとヘルメットの着用
- 安全フレーム付きトラクターの利用

●鳥獣被害対策の電気柵を設置している方は次の項目について確認しましょう。

- 見えやすい場所への危険表示
- 電気柵用の電源装置の使用
- 30V以上の電源を使用する場合等における漏電遮断器の設置
- 容易に開閉できる場所への専用のスイッチの設置

●農作業安全に関する情報はこちらから見るができます。

- ・農林水産省HP（農作業安全対策）
https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/
- ・農作業安全情報センター（(国研)農研機構革新工学センター）HP
<https://www.naro.affrc.go.jp/org/brain/anzenweb/>
- ・一般社団法人 日本農業機械化協会HP
<https://www.nitinoki.or.jp/>

あずまニュース第115号はいかがだったでしょうか。
これからも皆さんが楽しめ、参考になる記事を配信して
いきたいと思えます。

意見、ご要望がありましたら、こちらまで。

↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓

(E-mail) tounou-kikaku@pref.shizuoka.lg.jp

静岡県東部農林事務所 企画経営課 企画事業班

TEL : 055-920-2157 FAX : 055-924-8594

<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-720/index.html>

〒410-0055 静岡県沼津市高島本町1-3 静岡県東部総合庁舎7階

※今後配信の必要のない方は、お手数ですが当所メールアドレスに配信停止のご連絡をお願いします。
その際『あずまニュース』の配信停止である旨、ご記載願います。

※メールアドレスの変更等の場合は、あずまニュース配信先の変更希望と記載の上、新メールアドレス、旧メールアドレス、お名前をお知らせ下さい。
